

## V. 基本理念と施策の体系

### 1 基本理念

仙台市水道事業は、大正12年（1923年）の給水開始以来、「杜の都」仙台の健康的で快適な市民生活はもとより、東北の中核都市としての都市機能、産業活動を支える重要なライフラインとしての役割を果たしてきました。

しかしながら、「Ⅲ. 基本計画の策定にあたって踏まえるべき事業環境」や「Ⅳ. 仙台市水道事業の現状と課題」から、私どもの事業を取り巻く環境は大きく変化しており、拡大・拡張の時代から本格的な維持管理・更新の時代を迎えつつあるといえます。

水需要の減少が続く中で、これまでの拡張事業期に集中的に整備してきた施設の更新や、宮城県沖地震などの災害に備えた耐震化などの取り組みを強化していく必要があるほか、多様化するお客さまニーズや地球規模での環境問題への対応なども求められています。

\*

このように厳しさを増す経営環境の中においても、安全で安心な水道水を安定的にお届けしていくことを、水道事業者としての根本的な使命であるにとらえ、さまざまな経営課題に的確に対応していくとともに、これまで築き上げてきた水道事業を次の世代に引き継ぎ、将来にわたってこの使命を果たすための経営基盤を継続的に確立していく必要があります。

\*

これからの仙台市水道事業の目指すべき方向性は、「杜の都」の未来を支え、お客さまから信頼されるライフラインとして、今後とも安全で安心な水道水を安定的にお届けしていくとともに、東北の水道界を牽引していく気概で、事業運営にあたっていくことです。また、今後さらに厳しさが増す事業環境の変化を、むしろ事業の質の向上を図る機会にとらえ、よりいっそう挑戦する姿勢で事業運営にあたり、その成果を経営基盤の強化という形で将来世代へ引き継いでいかなければなりません。

\*

こうした考え方のもと、平成22年度からの新たな基本計画においては、次のような基本理念を掲げ、その理念のもと、今後10年間にわたる施策の方向性として6つの柱を立て、事業運営にあたっていきます。

**「杜の都」の未来を支え続ける、安定と信頼の仙台市水道事業**

## 2 施策の体系

社会経済情勢の変化や行財政改革の推進などの事業環境の変化、また、減少傾向にある水需要と料金収入、進む施設の老朽化、お客さまニーズの多様化などの現状を踏まえ、仙台市水道事業が直面する課題をまとめると次のようになります。

### 仙台市水道事業が直面する課題

#### 【水需要】

今後とも減少が見込まれる水需要

#### 【水源・水質】

1. 安全で良質な水道水の基本となる水源水質の維持向上
2. 水源から蛇口までのあらゆる危害要因への総合的な対応

#### 【水道施設】

1. これまでの拡張事業期に集中的に整備してきた水道施設の老朽化
2. 水需要に見合った施設規模など長期的な視野のもとでの水道システム再構築の検討

#### 【災害対策】

1. 宮城県沖地震の発生確率の高まり
2. 災害にも強い施設づくり
3. 断水などが発生した際の迅速な復旧や応急給水のための体制整備

#### 【お客さまサービス】

1. お客さまニーズの多様化・高度化
2. お客さまへの水道事業に関する積極的な情報提供
3. お客さまの声の施策への反映

#### 【環境】

1. 地球規模での環境問題の深刻化
2. 環境負荷の低減に向けた取り組みの強化

#### 【経営】

1. 水需要の減少と今後増加する水道施設の更新需要への対応
2. 維持管理・更新の時代を見据えた料金制度の検討
3. 技術職員の大量退職などに備えた、将来に向けての事業運営の基盤づくり

#### 【新たな課題】

1. 水道事業者に通ずる経営課題の解決に向けた広域的な枠組みでの検討
2. 我が国の高い水道技術などを活かした諸外国の技術水準向上への貢献

これら課題に対応し、「『杜の都』の未来を支え続ける、安定と信頼の仙台市水道事業」という基本理念のもと、優先的・重点的に取り組んでいく「施策の基本的方向性」とそれに基づく「施策」を次に掲げます。

施策の基本的方向性

施 策

